

## 2 新規制度等

### ① スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

コンテナターミナルにおけるゲートの迅速性・利便性・保安性の向上を図るため、ゲート前及び周辺道路の混雑緩和、コンテナ貨物の搬出入情報、積載状況等の効率的チェックに資する施設整備に対する補助制度を創設する。また、国内輸送船の利用を促進し、国内海上輸送ネットワークの強化を図るため、円滑な積み卸しに資する施設整備に対する補助制度を創設する。

### ② 港湾施設の出入管理の高度化

コンテナターミナルに出入りする車輛の集中によるゲート前及び周辺道路の混雑等に対応し、迅速性・利便性・保安性の向上を図るための、出入管理システムを構築する。

### ③ 国内農産品の効率的な輸送システムの構築

国内農産品の低廉で効率的な輸送システムを構築するため、港湾に国内農産品を保管する農産品流通拠点支援施設の整備を支援する制度を創設する。

### ④ 海面処分場の計画的な確保のための支援の拡充

港湾整備により発生する大量の浚渫土砂を適正に処理するとともに、内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、廃棄物埋立護岸の整備に対して、国の支援を拡充することにより、海面処分場を計画的に確保する。

### ⑤ みなと振興交付金の創設

地域が自らの課題に柔軟に対応し、個性的で活力のある「みなと」づくりを促進することにより、「みなと」の振興を図るため、港湾管理者及び港湾所在市町村の裁量を大幅に拡大した「みなと振興交付金」を創設する。

### ⑥ 港湾関係起債事業に係る貸付条件の改定

港湾管理者の財政負担軽減を図りつつ、ふ頭用地等の利用料金を引き下げ、港湾の国際競争力強化に資するため、港湾関係起債事業の財源に充てられている政府資金（財政融資資金等）及び公営企業金融公庫資金の「償還期限（据置期間）の延長」を要求する。

また、公営企業金融公庫資金の貸付利率において「特別利率の適用」を要求する。